森林・林業用語解説　五十音順

あ行

- **亜高木層（あこうぼくそう）**　樹高がおおむね５～10m程度の樹木。
- **移行人工林（いこうじんこうりん）**　過密人工林から健全人工林へ移る中間にある人工林。本数密度1,000～1,600本/haの移行ステージの林分。
- **帯状択伐（おびじょうたくばつ）**　比較的広い幅（５～10m程度）で帯状に、林内の樹木の一部を伐採すること。

か行

- **皆伐（かいばつ）**　林業における伐採の方法の一つで、対象となる森林の区画にある樹木を全て伐採すること。
- **拡大造林（かくだいぞうりん）**　天然林を伐採した跡地や原野に人工造林を行うこと。
- **下層植生（かそうしょくせい）**　樹木の下層に生育している植物の集団。
- **河畔林（かはんりん）**　河川の周辺に繁茂する森林のこと。
- **過密人工林（かみつじんこうりん）**　間伐を行う時期が遅れ、立木間隔は狭く林内が暗い状態にある人工林。本数密度1,600本/ha以上の過密ステージの林分。
- **間伐（かんばつ）**　木材の成長にともない過密になった森林において、一部の樹木を伐採し密度を調整する作業。
- **間伐率（かんばつりつ）**　間伐を行う森林の全体の立木に対して伐採する立木の割合。
- **基盤整備（きばんせいび）**　林道・作業道、林業機械、製材施設など林業振興の基礎となる物的手段の整備を行うこと。
- **極相林（きょくそうりん）**　その地域の気象条件や土壌等に最も適応し、長期にわたって安定した状態に達した森林。
- **切置き間伐（きりおきかんばつ）**　間伐により伐採された樹木を搬出することなく、林内に据え置き土留めや肥料に利用すること。
- **原生林（げんせいりん）**　伐採や火入れなどによって破壊されたことのない、自然のままの森林。
- **健全人工林（けんぜんじんこうりん）**　間伐が適切に行われ、立木間隔は広く林内が明るい状態の人工林。本数密度1,000本/ha未満の健全ステージの林分。
- **現存植生（げんぞんしょくせい）**　ある場所に現在、実際に生育する植物集団。
- **公益的機能（こうえきてききのう）**　森林の持つ多面的機能のうち、林産物の生産及び供給を除いた機能をいう。
- **高性能林業機械（こうせいのうりんぎょうきかい）**　立木の伐採や枝払い、玉切り、集材など森林での木材生産の行程を複数処理する作業性能の高い機械の総称。
- **高木（こうぼく）**　樹木のうちおおよそ10mを越え、１本の太い主幹が明瞭であるもの。
- **広葉樹（こうようじゅ）**　幅の広い葉をつける樹木の総称。双子葉類に属し、熱帯から温帯に分布する。
- **国産材（こくさんざい）**　日本国内で伐採された木材の総称。国外で伐採された木材は外国産材という。
- **湖畔林（こはんりん）**　湖の周辺に繁茂する森林のこと。

さ行

- **再造林（さいぞうりん）**　人工林を伐採した跡地に再び人工造林を行うこと。
- **作業道（さぎょうどう）**　林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
- **里山林（さとやまりん）**　都市や集落の近くに広がり、人々の様々な働きかけを通じて維持、管理されてきた森林で、身近にあって、地域の生活に深く関わってきた森林。
- **沢ぬけ（さわぬけ）**　森林の谷部が雨水などの影響により、中腹若しくは尾根付近から沢状に立木をともない、土石流となり崩壊した状態。
- **自然環境保全地域（しぜんかんきょうほぜんちいき）**　自然環境保全条例で定められた、貴重な植生等が残されている地域。
- **自然林（しぜんりん）**　自然度の高い森林。人為の影響が少なく、ある程度遷移段階の進んだ森林をさす。
- **出材量（しゅつざいりょう）**　伐採した林木を林地から搬出する原木の体積。
- **主伐（しゅばつ）**　次の世代の森林の造成をともなう森林の一部又は全部の伐採。
- **小規模皆伐（しょうきぼかいばつ）**　１ha程度の比較的小面積の森林をまとめて伐採すること。
- **将来木施業（しょうらいぼくせぎょう）**　間伐の選木においてその林分で、最終目標まで育てる木（将来木）を選び、目標径級を設定した上で、その生育を阻害する隣接木を順次伐っていく施業法のこと。将来木を単木的に管理していく点と、林分の気象災害に対する安定性を重視する点がポイント。
- **常緑樹（じょうりょくじゅ）**　1年以上枯死しない葉をもつ樹木。
- **植生（しょくせい）**　ある場所に生育している植物の集団。

●植生遷移（しょくせいせんい）　ある場所の植物群落が長い年月の間に次第に別の群落に変わってゆくこと。

●植生保護林（しょくせいほごりん）　そこに生育している植物の集団を保護するための森林。

●針広混交林（しんこうこんこうりん）　針葉樹と広葉樹が混じって生育する森林。

●人工林（じんこうりん）　種をまいたり、植樹したりして人工的に育成された森林。

●新生産システム（しんせいさん）　2006年度から林野庁が、モデル地域を選定し地域材の安定供給体制を構築するため、施業効率化の体制整備、条件整備、情報提供及び実証調査等行なう事業。

●深層風化（しんそうふうか）　地表から深いところの岩石が物理作用、化学作用で次第に破壊されていくこと。

●薪炭林（しんたんりん）　薪および木炭の原材料となる木材の生産を目的とする森林。

●森林組合（しんりんくみあい）　森林所有者を組合員とする共同組織として、森林組合法に基づいて設立された共同組合。

●森林GIS（しんりんじーあいえす）　森林基本図や森林計画図、森林簿といった森林の基本情報をデジタル処理し、これまで個別に管理されていた図面や帳簿を一元管理するシステム。

●森林所有者（しんりんしょゆうしゃ）　森林の土地を所有するもの又は森林の土地にある木竹を所有し、若しくは育成することができる者。

●森林整備協定（しんりんせいびきょうてい）　ボランティア団体や市民活動などが森林整備を行うにあたって、森林所有者と施業の方法等必要な事項を定め、双方においてその内容を締結すること。

●スイングヤーダ　切り倒した木材を作業道や搬出路等の作業が可能な場所へ集材する高性能な作業機械。

●０次谷（ぜろじたに）　明瞭な流路を持たない、谷頭の集水地形。洪水流出の形成場や斜面崩壊・土石流の発生源として、防災上重要であると考えられている。

●草本植物（そうほんしょくぶつ）　木部があまり発達せず地上部が1年で枯れる植物の総称。

●造林（ぞうりん）　人為的な方法で目的に合わせて樹木を植えること。広い意味では、植栽、保育、間伐などの総称。

●素材生産量（そざいせいさんりょう）　森林から伐採、搬出された木材の体積。

た行

●択伐（たくばつ）　主伐の一種で、林内の樹木の一部を抜き切りし、後継樹の更新を促すこと。

●単層人工林（たんそうじんこうりん）　一度に植林されたヒノキ・スギなどの人工林。単純一斉人工林。

●団地（だんち）　コストを抑え、かつ効率のよい森林整備を行うために、周囲にある小規模な森林どうしをまとめて、1つの施業箇所をつくること。

●地球温暖化（ちきゅうおんだんか）　温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなどの気体）が大気中に増加することにより、地表から放射される熱が宇宙に放出されにくくなり、大気が暖められ地球の温度が上昇すること。

●蓄積（ちくせき）　ある森林についての立木幹材積の和のこと。

●チップ　木材を細かく切ったもの。パルプの原材料。

●定性間伐（ていせいかんばつ）　間伐のうち最も一般的な手法で、あらかじめ成長が良くない木や曲がった木を選定・伐採し、優良な木を残す方法。

●低木層（ていぼくそう）　樹高がおおむね1～5m程度の樹木。

●天然下種更新（てんねんかしゅこうしん）　自然状態で種子が落下して、次世代の樹木が成立すること。下種とは、種子の落下のこと。

●天然植生（てんねんしょくせい）　ひとの力が加えられていない状態にある場所に生育している植物の集団。

●天然林（てんねんりん）　自然の力によって発芽、成立した森林。発芽後に手入れを行った場合でも天然林という。

●土石流（どせきりゅう）　土や石が雨水などと一体となって、渓流や斜面を一気に流れ下る現象。

な行

●二次林（にじりん）　自然、人為の如何を問わず、何らかの原因により植生が強く、あるいは頻繁に攪乱された後に、成立した前代からの残された土壌の上で始る遷移の途中の森林で人工林を除く。

●日本三大はげ山地帯（にほんさんだいはげやまちたい）　江戸時代から明治時代にかけて陶磁器を焼く燃料として、森林が伐　採され続けたため、広域的にはげ山状態となった森林。愛知県尾張　丘陵～豊田市北西部～岐阜県東濃地域、滋賀県琵琶湖南部一帯、岡山県南部一帯が日本三大はげ山地帯といわれた。

は行

●搬出路（はんしゅつろ）　林内で伐採された木材を、トラックなどに積込みが可能な所まで搬出するために作設された、幅員3m未満の道。主として、フォワーダなどのキャタピラ駆動の高性能林業機械の走行を目的とする。間伐などの森林管理にも利用する。

●表土（ひょうど）　土壌の最上層の部分。

●フォワーダ　玉切りされた木材を荷台に積載し、集材運搬を行う専用車両。

●腐葉（ふよう）　落ち葉などが積もって腐った状態。

●プロセッサ　伐採木の枝払いと玉切りを一行程で行う自走式の林業機械。丸太の集積作業も行える。

●ペレット　製材端材や小径木などを粉砕し、つぶ状に固め乾燥させたもの。主として暖房用燃料に使用する。

ま行

●巻枯らし間伐（まきがらしかんばつ）　ヒノキ・スギなどの樹木の幹周りの樹皮を剥ぎ取り、立木の状態で枯死させる間伐の方法。

●松くい虫（まつくいむし）　森林害虫の一種。アカマツやクロマツなどに寄生してその樹皮下および材部を食害する穿孔性甲虫類の総称。全国的に発生している被害は、マツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウによるもの。

●緑の雇用（みどりのこよう）　森林組合などの林業事業体に採用された人に対し、講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度。

●木育活動（もくいくかつどう）　幼児期から原体験としての木材との関わりを深め、豊かなくらしづくり、社会づくり、そして森づくりに貢献する市民の育成をめざす活動のこと。

●木質バイオマス（もくしつ）　森林で育成した樹木の生態量のことで、具体的には森林から伐り出した木材だけでなく、樹木の枝葉、製材工場などの残廃材、建築廃材などを含む。これをエネルギー源に用いるとき、木質バイオマスエルギーという。

●目標林型（もくひょうりんけい）　目標とする森林の姿。

●モニタリング　あるものの実態・状態を継続的に観測・観察すること。

●森のカルテ　林内の樹種、推定樹齢、疎密度合、下層植生などの状況を調査した報告書。

●森のプラン　森のカルテを基にその森林の適切な管理手法と必要経費を示した提案書。

ら行

●落葉広葉樹（らくようこうようじゅ）　低温や乾燥の続く期間、すべての葉をおとし休眠する広葉樹の総称。

●立木密度（りゅうぼくみつど）　林内に生育している樹木の立木状態での疎密度。

●利用間伐（りようかんばつ）　間伐により伐採された木材を搬出し、その用途に応じて利活用すること。

●林業事業体（りんぎょうじぎょうたい）　森林所有者から受託または請負等により、森林の造成・育成や木材の生産などを行う森林組合、造林事業者、素材生産事業者等の事業体。

●林業専用道（りんぎょうせんようどう）　幹線となる林道と作業道・搬出路等をつなぎ、木材の搬出機能の向上を図る目的で、大型トラックによる木材の搬出を想定した必要最小限の規格構造の道のこと。

●林産物（りんさんぶつ）　林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのキノコ類、樹液採取などの特用林産物などがある。

●林床（りんしょう）　森林の地表面。

●林地残材（りんちざんざい）　立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。

●林道（りんどう）　木材などの林産物の搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するために森林内に開設された道路の総称。一般には、林道の構造等の基本的な事項を定めた「林道規程」の基準を満たしている自動車道を指す。

●林齢（りんれい）　樹木の年齢。人工林では苗木を植栽した年度を１年生とし、以降２年生、３年生と数える。

●齢級（れいきゅう）　森林の林齢を５か年でひとくくりしたもの。林齢１～５年生までは１齢級、６年生～10年生までは２齢級となる。

●列状間伐（れつじょうかんばつ）　林内に直線の列を設定し、その列に沿って幅２m程度の範囲にある樹木を伐採する間伐の手法のひとつ。

●路網（ろもう）　森林の管理や整備、林産物の搬出など、森林へのアクセスに利用される道路のネットワーク。